

MSA ファクトリー レンタル規約

第1条 総則

このレンタル規約は、当社との間の賃貸借契約（以下「レンタル契約」という）に関し、特別な契約書類を作成しない場合に限り適用されます。

第2条 レンタルのご依頼元

1. レンタルご依頼元（以下、依頼元）とは、当社発行の見積書内容を承認の上、発注をおこなった法人をいいます。
2. 依頼元はレンタル品を第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、売買、質入等を行うことはできないものとします。

第3条 レンタル規約の変更

当社は、レンタル規約変更内容及び変更の時期を周知することにより、本規約を変更することができるものとします。本規約を変更した場合、一切の事項は変更後の規約によるものとします。

第4条 用品の賃貸借

1. 当社は、依頼元に対しレンタル用品を賃貸し、依頼元はこれを賃借するものとします。

第5条 契約の成立

当社と依頼元との間のレンタル契約は、依頼元が当社に対し、ご発注（レンタルサービスの利用申し込み）をし、当社の連絡メール送付された時点で成立するものとします。当社は、お申し込み内容を確認し、場合によっては、レンタルサービスの提供を時期・期間の調整およびお断りすることがあります。

第6条 レンタル期間

レンタル期間は、利用申込みの際に、ご指定いただいた、用品のご利用開始日から、ご利用期間終了日(返却手続完了)までの期間となります。最短レンタル期間は1か月といたします。

ご利用開始日はレンタル品が依頼元受け入れ部門に届いた日となります。開始日を過ぎてご担当部門に届いた場合であっても、レンタル期間を変更することはできないものとします。また、依頼元のご都合でレンタル期間前にご返却いただいた際でもレンタル料金は当初契約した全額をお支払いいただきます。

第7条 ご利用料金

ご利用料金は、当社が発行する見積書により、レンタル料、運送諸経費、その他代金などに消費税を付した金額の合計となります。また、買掛等でのご支払いの際には、レンタル品受領日を、納入日(検収日)として処理をお願いいたします。

第8条 用品のお渡し

1. 当社は依頼元に対し、レンタル用品を依頼元指定の場所においてご利用開始日に引渡し、会員はレンタル用品を期間終了日に返却手続きを完了(当社の指定する配送業者に引渡しを行う。)するものとします。
2. 用品受け取り後すぐに梱包等を開封し、依頼元自身で用品の内容、形状、数量等に関してご確認ください。その時点で、利用困難な程度の破損や用品内容の間違い、数量不足など、当社の責任で何らかの問題が生じている場合には当社は速やかに対応するものとします。ただし、レンタル期間終了までに、問題が解決できない場合があることをご了承ください。この場合、その用品レンタル代をご返金する事で、当社は一切の責任を逃れるものと致します。また、レンタル料等以上の返金は請求いただくことができません。
3. 用品のお受け取りから3日以内に依頼元からのご連絡がない場合、その用品は正常なものと判断しそれ以降のクレームは基本的には受付けしないものとさせていただきます。
4. 設置サービスなどをご希望の際には、その旨、見積もり発効前にご連絡ください。当社にて対応させていただきます。

第9条 責任の範囲(免責事項)

1. 依頼元の責によらない事由によりレンタル期間中に生じた性能の欠陥により用品が正常に作動しない場合、当社はレンタル用品を交換します。また、代替用品が無い場合はその用品レンタル代をご返金する事で、当社は一切の責任を逃れるものと致します。また、レンタル料等以上の返金は請求いただくことができません。
2. 依頼元の責によらない事由によりご予約されたレンタル用品がお手元に届かなかった場合、その用品レンタル代をご返金する事で、当社は一切の責任を逃れるものと致します。また、レンタル料等以上の返金は請求いただくことができません。
3. 下記の項目及び、それに類する事に関して、当社は一切の責任を負わないこととします。
 - ① 依頼元がレンタル用品の使用、設置、保管によって生じた事故の被害、又は第三者に与えた損害。
 - ② レンタル用品がレンタル期間中に使用不可能になった場合の依頼元の損害。
 - ③ レンタル用品が配送途中の事故によりレンタル契約の目的が果せなかった場合の依頼元の損害。
 - ④ レンタル用品が、使用不能により会員に発生した損害。
4. レンタル用品が、依頼元の想定する使用目的に合致すること、または、有用であることの保証は、当社は一切いたしません。また、上記の目的適合性または有用性を欠くことについての損害賠償はいたしません。

第 10条 レンタル用品の使用、保管等

1. 依頼元がレンタル用品を使用される際、依頼元の使用上の不注意によって生じた損害については、当社は一切の責任を負いません。
2. 依頼元はレンタル用品を第三者に使用させたり、譲渡、質入、転貸等をしたりすることはできません。またレンタル用品を改装、改造することはできません。
3. 依頼元には、レンタル用品の使用及び保管について、善良なる管理者による注意義務を負っていただきます。

第 11条 レンタル用品の返却

1. 依頼元は、レンタル用品をレンタル期間の終了日まで、当社指定場所まで送付する必要があります。指定の配送業者はございません。
2. 依頼元はレンタル用品を用品到着時と同様な状態で返却することとします。著しい汚損があるものと当社が判断した場合には、別途、整備料(クリーニング代等)を頂く事ができるものとします。(変色など、使用にともなう劣化などは、この対象ではございません)

第 13条 レンタル期間の延長

1. レンタル期間の延長をご希望される場合には、依頼元がレンタル期間終了の前日までに必ず当社に電話またはメールにて連絡をいただき、その上で当社の承諾があれば可能となります。ただし、機器の予約状況により、ご希望にそえない場合がありますので、早めの延長処理をお願いいたします。基本、先約優先での運用をしております。
2. 延長可能となった場合には、規定の延長料金を頂戴いたします。

第 12条 レンタル用品返却の遅延

1. 用品の延長が出来ない状況において、返却を遅延された場合等、返却が遅れることで、他の貸し出しが出来ず、当社が不利益を得る場合、その損害分を請求させていただきます。また、ご連絡なく延長された場合は通常の延長料金をご請求させていただきます
2. 依頼元からレンタル期間満了日を過ぎて3日以上ご連絡がない場合や、依頼元が本レンタル規約に違反した場合は、特段の通知、催告なくレンタル契約を解除することができるものとします。
3. 前項の場合、直ちにレンタル用品を返却していただきます。契約解除後、当社がレンタル用品の返却を受けるまでの間は、延長料金相当額に違約金(延長料金と同額)を付加してお支払いいただきます。返却の見込みがないと当社が判断した場合は、延長料金、違約金とは別に用品再購入価格をお支払いいただきます。

第 13条 レンタル用品の破損、紛失等

1. レンタル用品が会員の責に帰すべき事由により紛失または損傷した場合、並びに、会員が当社のレンタル用品に対する所有権を侵害した場合は(以下、「紛失・損傷等」といいます。)、会員は 当社に対して、紛失・損傷等したレンタル用品の再購入代金または修理代金等当社が被った一切の損害賠償していただきます。
2. また、レンタル用品の返却時に、セット内容の一部を忘れた場合、そのセットの一部が返却されるまで、当社料金表に基づくレンタル料金をお支払いいただきます。また、依頼元がお忘れになったセット内容の一部を返却される時の配送料は依頼元負担となります。また、セットの一部でも紛失・損傷等された場合、用品再購入価格をお支払いいただきます。

第 14条 予約の取り消し(キャンセル)

ご予約確定後、予約を取消される場合、利用開始日の 3 日前より下記に定める予約取消手数料が発生します。

- ・予約取消日が利用開始日の1日以前・・・無料
- ・予約取消日がすでにレンタル品を発送しており場合・・・レンタル料金の 50%+運送料

第 15条 遅延損害金

当社より請求されたレンタル料金、延長料金、違約金、または、損害賠償金の支払いが、当社の指定期限から7日を経過した場合、遅延損害金として、指定期限から7日を経過した日の翌日から支払い済みまで請求した金額の 14.6%が加算されます。

第 16条 契約の解除

1. 当社は、会員に次にかかげる事由の1つに該当する事由が生じたときは、なんらの催告を要することなく、レンタル契約の全部または一部を解除することができます。
 - ① 支払い停止または支払い不能の状態に陥ったとき
 - ② 手形又は小切手が不渡りとなったとき
 - ③ 差押え、仮差押え、仮処分、又は競売の申立があったとき
 - ④ 破産、会社整理、会社更生、民事再生の手続開始の申立を自ら行ったとき、又は申し立てられたとき
 - ⑤ 解散、又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡したとき
 - ⑥ 合併、会社分割、株式交換又は株式移転の手続を開始したとき(甲及び乙が当事者である場合を除く)
 - ⑦ 営業の取消し、または停止処分を受けたとき
 - ⑧ その他本規約に定める条項に違反したとき
2. この場合、会員には直ちに用品を返却していただくものとし、当社が引き渡しを受けるまでの期間のレンタル料金及び追加料金をいただきます。

第17条 問題の解消

当社と依頼元は、本規約またはレンタル契約に関して問題が生じた場合には、双方の協議により、解消することを進める。